

質問回答

2017年8月25日

「南スーダン国スポーツを通じた平和促進」

(公示日:2017年8月16日 / 公示番号:170576)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書前段6ページ、第7見積もり書価格および内訳書、外貨交換レートについて	南スーダン国内での傭人契約に係る費用を計上する場合に想定される費用に関し、見積もりに使用すべき南スーダンポンドの外貨交換レートについてご教示ください。	外貨交換レートは以下の通りです。 1SSP=0.950300円(2017年8月JICA統制レート)
2	業務指示書2ページ、【第2業務の目的・内容に関する事項】、2.業務の概要、(3)スポーツ省の活動の概要、成果2)、2-2)に選手選考実態調査について	安全管理規定上、現地再委託の調査員、もしくはコンサルタントが雇用する特殊傭人(どちらの場合でも南スーダン人を想定)を選手選考実態調査に同行させていただくことは可能かご教示ください。 また、同行させていただくことが可能な場合、モデル地域に行く際に UNHAS 機のみアクセスが可能な地域への同行に際しては、当該調査員・特殊傭人が UNHAS 機を利用することが可能か、また可能な場合は、利用に係る手続きに関して貴機構に依頼させていただくことが出来るのかご教示ください。	実態調査には、再委託の調査員/コンサルタントを備上することは想定していません。 選手選考実態調査は、スポーツ省職員が実施することを想定しています。委託受注者は、スポーツ省に対し、遠隔で実態調査の計画策定、実施、モニタリング、調査結果の分析・報告の支援、結果に基づく助言等を行います。 スポーツ省職員の現場での活動に関する支出はジュバになり、見積に含めません。
3	業務指示書6ページ、【第2業務の目的・内容に関する事項】、4.実施方針及び留意事項、(4)ロジスティック	カンバラで実施する会合における南スーダンからの参加者経費として、日当、宿泊が記載されていますが、想定される単価についてご教示ください。	2017年度 【C/P Undersecretary, Director-General】 日当:40ドル 宿泊:121ドル 【C/P Director】

	ス及び経費の扱いについて		日当:34ドル 宿泊:104ドル [C/P Others] 日当:28ドル 宿泊:87ドル
4	業務指示書 6 ページ、 【第 2 業務の目的・内容に関する事項】、4. 実施方針及び留意事項、(5)本業務における委託ないし再委託業務、 イベント広報	「国民結束の日」実施中の啓発活動、市民参加型の広報イベントを再委託契約の委託業務に含めることは可能かご教示ください。 また、市民参加型の広報イベントに関しては、再委託契約以外に、特殊傭人契約として外部者を雇用することが可能かご教示ください。	1. 市民参加型広報イベントを再委託契約に含めること:可能です。 2. 市民参加型広報イベントに、特殊傭人契約として外部者を雇用すること:可能です。
5	業務指示書 6 ページ、 【第 2 業務の目的・内容に関する事項】、4. 実施方針及び留意事項、(5)本業務における委託ないし再委託業務、 事業効果測定および イベント広報	事業効果測定および イベント広報を再委託する場合は本業務の見積もりに加えるとありますが、これは別見積りとして良いか、ご教示をお願いします(本見積りに入れた場合、再委託業務を行う社とそうでない社で、見積り価格が大きく違ってくるため)。	当該業務を再委託する場合は、別見積りにての計上をお願いします。
6	業務指示書 6 ページ、 【第 2 業務の目的・内容に関する事項】、5.業務の内容、(8)第五回現地業務について	該当期間内にスポーツ省のカンパラへの招聘、会合の実施を想定されていますでしょうか。想定している場合の会合の期間をご教示ください。	スポーツ省のカンパラへの招聘を想定しています。会合期間は2日を想定しています。
7			

以上